

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(淡水化装置の信頼性向上工事及び一部撤去)に係る面談
2. 日時：令和元年12月20日(金)14時00分～16時15分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
松井安全審査官、田上係員、高木技術参与  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当2名  
福島第一原子力発電所 担当1名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請(淡水化装置の信頼性向上工事及び一部撤去)について、資料に基づき説明があった。
  - 【逆浸透膜装置(R0-1A、1B、2)の解体撤去】
    - R0-1・2の概略系統図
    - 各機器の解体手順及び作業時に講じる措置
    - ダスト飛散抑制対策及びダスト濃度管理
  - 【建屋内R0濃縮水の移送ライン新設】
    - 耐震性評価について、「JEAC4601-2008 原子力発電所耐震設計技術規程」における評価項目及び「ポリエチレン製堅型耐食円筒型貯蔵規格」における評価項目の違い
    - ポリエチレンタンクの補強枠の耐震評価及び強度評価
    - 補強枠の固有振動数及び補強枠とポリエチレンタンク本体を一体と見なした場合の固有振動数
    - ポリエチレンタンク本体と補強枠が一体とみなせる根拠
- 原子力規制庁は、
  - 【逆浸透膜装置(R0-1A、1B、2)の解体撤去】
    - テント内で作業をする場合及びテントを開放する場合のダスト濃度の管理値を説明すること
    - ダスト濃度が管理値を超えた場合の対応を説明すること
  - 【建屋内R0濃縮水の移送ライン新設】
    - ポリエチレンタンクについて、補強枠も含めて耐震強度評価を行い、要求される耐震性を満足することを説明すること
    - また、鋼材からの材質変更と言うことで、ポリエチレンタンクの環境条件等(温度、周辺火災、紫外線、衝突、化学薬品等に対する影響等)に対する一般的な材質の信頼性について纏めるとともに、耐用年数及び保守管理を説明すること
    - その上で、鋼製ではなくポリエチレンタンクを導入することの利点を改めて整理して説明することを求めた。

## 6 . その他

資料：

- 淡水化(RO)装置信頼性向上に関する補足説明資料